

# 浜中町バイオマス産業都市構想



北海道浜中町

令和4年9月



# 目 次

1	地域の概要	1
1.1	対象地域の範囲	1
1.2	作成主体	2
1.3	社会的特色	2
1.3.1	歴史・沿革	2
1.3.2	人口	3
1.4	地理的特色	4
1.4.1	位置	4
1.4.2	地形	4
1.4.3	交通体系	5
1.4.4	気候	7
1.4.5	面積	9
1.5	経済的特色	10
1.5.1	産業別人口	10
1.5.2	事業所数	12
1.5.3	農業	13
1.5.4	林業	16
1.5.5	水産業	17
1.5.6	商業	19
1.5.7	工業（製造業）	21
1.6	再生可能エネルギーの取り組み	23
1.6.1	バイオガス発電	23
1.6.2	太陽光及び風力発電	23
2	地域のバイオマス利用の現状と課題	25
2.1	バイオマスの種類別賦存量と利用量	25
2.1.1	廃棄物系バイオマス	25
2.1.2	木質系バイオマス	26
2.2	バイオマス活用状況及び課題	28
3	目指すべき将来像と目標	30
3.1	背景と趣旨	30
3.2	目指すべき将来像	31
3.3	達成すべき目標	33
3.3.1	計画期間	33
3.3.2	バイオマス利用目標	33
4	事業化プロジェクト	35
4.1	基本方針	35
4.2	計画区域	36
4.2.1	第三地区集中型 BGP	36
4.2.2	姉別地区集中型 BGP	37

4.3	第三地区集中型 BGP プロジェクト	40
4.4	姉別地区集中型 BGP プロジェクト	46
4.5	北海道電力ネットワーク(株)との系統連系について	53
4.5.1	再給電方式の導入について	53
4.5.2	再給電方式の開始時期について	53
4.6	その他のバイオマス活用プロジェクト	55
4.6.1	個別型 BGP について	55
4.7	バイオマス以外の再生可能エネルギー	56
5	地域波及効果	57
5.1	経済波及効果	57
5.2	新規雇用創出効果	58
5.3	その他の波及効果	59
5.4	BGP 事業の効果と SDGs	60
6	実施体制	61
6.1	構想の推進体制	61
6.2	検討状況	62
7	フォローアップの方法	63
7.1	取り組み工程	63
7.2	進捗管理の指標例	64
7.3	効果の検証	65
7.3.1	取り組み効果の客観的検証	65
7.3.2	中間評価と事後評価	66
8	他の地域計画との有機的連携	68

# 1 地域の概要

## 1.1 対象地域の範囲

本構想の対象地域の範囲は、北海道浜中町とします。

海から開かれた浜中町は、釧路地方の最東端に位置し、厚岸町・別海町・根室市に接しています。東南は太平洋に面しており、霧多布半島を形成し、厚岸霧多布昆布森国定公園の一角をなしています。内陸部は中央を東西に走る鉄道、南部は森林、牧草地帯、北部一帯は農村地帯で平坦な丘陵性台地を形成しています。

町名の由来は、アイヌ語の「オタノシケ」(砂浜の真ん中)を意識したものであるといわれています。この砂浜は、現在の榊町から暮帰別(ぼきべつ)にかけての海岸をあらわしているものとされています。



図 1-1 浜中町の位置



図 1-2 浜中町の町章  
出典：浜中町

町章は、ハ・マの二文字を組み合わせ、ハを円形にして浜中・琵琶瀬両湾を形どり、あわせて農漁の二大産業に支えられる町の現勢を表徴するとともに町民の和を、マは鋭く天を指して、町勢の限りなき発展を表現しています。



写真 1-1 町の花(エゾカンゾウ) (左)、町の木(白樺) (中央)、町の鳥(エトピリカ) (右)  
出典：浜中町

## 1.2 作成主体

本構想の作成主体は、北海道浜中町とします。

## 1.3 社会的特色

### 1.3.1 歴史・沿革

#### (1) 江戸時代～本町のはじまり

この地に和人が足を踏み入れたのは、寛永年間(1627年以降)であり、元禄14(1701)年に厚岸場所を割いて松前藩のキイタツ場所が開かれたのが本町のはじまりであり、まさに海から開かれたまちです。

#### (2) 明治・大正・昭和時代～本町開拓の歴史

明治2(1869)年7月函館に開拓使が設置され、同月蝦夷は北海道と改められましたが、この時から当地方は佐賀藩の支配地となりました。同藩では、はじめの定住者となる12戸の農耕民を移住させました。以来、明治39(1906)年霧多布外1町4か村を合わせて浜中村と改め、2級町村制を施行、国鉄根室本線が開通した大正8(1919)年、1級町村制を施行しました。

農業は大正6～7年頃に農業移住者が入りはじめ、同12(1923)年には114戸の農家が入植しました。昭和30(1955)年には茶内原野を中心として高度集約酪農経営地帯の指定を受け、本格的な農業経営がはじまりました。

一方、漁業は、昭和22(1947)年霧多布港の建築工事に着手、同31(1956)年には散布魚田開発基地の指定を受けました。

#### (3) 大津波からの復興

本町は、昭和27(1952)年の十勝沖地震津波、昭和35(1960)年のチリ沖地震津波と二度にわたる大津波により、大きな被害に見舞われましたが、この後17kmに及ぶ防潮堤の建設や、町民の努力により驚異的な復興を成し遂げました。

昭和38(1963)年8月1日に町制を施行し浜中町となり、平成26(2014)年には開町135周年、町制施行50周年を迎えています。

- ・二度の大きな災害に見舞われましたが復興を成し遂げ、町民の生命と財産を守る災害に強いまちづくりを目指しています。
- ・町章が示すように農業と漁業をはじめとする第一次産業を中心に発展してきた町であり、それらから発生するバイオマス資源の利活用により更なる発展を目指します。



## 1.3.2 人口

### (1) 人口・世帯数の推移

本町の人口は5,507人、世帯数2,319世帯(令和2年10月)であり、1世帯当たりの人口は2.37人です。本町の総人口は、昭和35(1960)年までは増加の傾向にあり、この年に11,915人とピークを迎えました。しかしその後は、ほぼ直線的に右肩下がりの減少状態となっており、昭和60(1985)年から令和2(2020)年の35年間に人口が8,921人から5,507人まで、約38%減少しました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和22(2040)年には人口が3,765人と、令和2年の約7割まで減少すると見込まれています。

### (2) 人口減少対策の目指す取り組み

本町では、急速な少子高齢化等による人口減少の克服を図り、地域経済の発展と活力ある地域社会の形成を目指すため、「浜中町人口ビジョン」と「浜中町創生総合戦略」を策定し、人口減少を総力で抑制するまちづくりを推進しています。

表 1-1 人口・世帯数の推移

	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口(人)	8,921	8,395	7,866	7,335	7,005	6,511	6,061	5,507
世帯数(世帯)	2,543	2,450	2,431	2,337	2,334	2,340	2,322	2,319

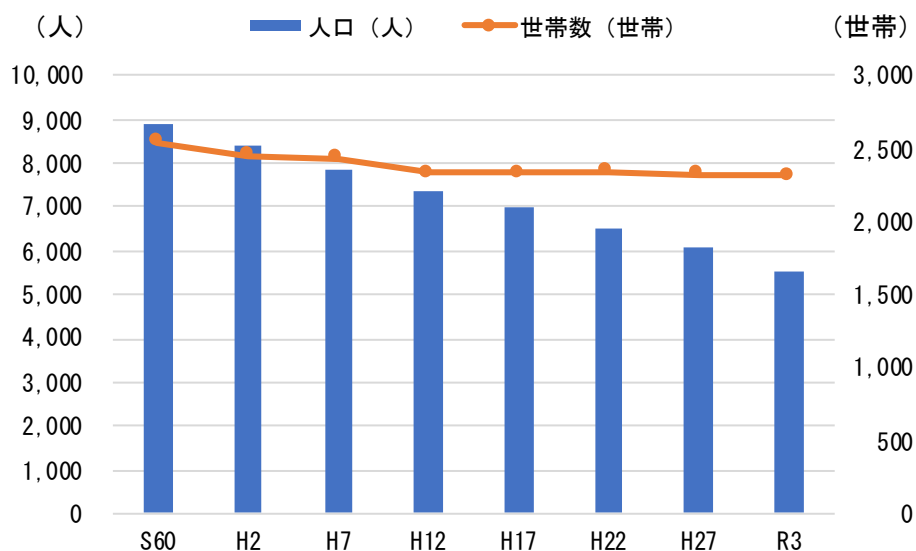


図 1-3 人口・世帯数の推移 出典：国勢調査(各年10月)

人口減少を抑制するために、地域に賦存するバイオマスを活用した地域経済の活性化と雇用の創出が不可欠です。

## 1.4 地理的特色

### 1.4.1 位置

本町は、道東釧路地方の最東端に位置しており、根室市、別海町、厚岸町に隣接しています。東南は太平洋に面した霧多布半島を形成し、厚岸霧多布昆布森国定公園の一角をなしています。

表 1-2 浜中町の位置

経度	東経 145° 19' 52"
	東経 144° 55' 24"
緯度	北緯 42° 59' 30"
	北緯 43° 14' 33"
面積	423.63 km <sup>2</sup>
	東西 33.4km、南北 29.9km

出典：浜中町



図 1-4 浜中町の位置図

### 1.4.2 地形

本町の自然的特性として、約 67 kmに及ぶ海岸(砂浜)の曲線美と大自然が創りあげた奇岩・絶壁、嶮暮帰島をはじめとする大小の島も有しています。町の内陸部の南部は森林・牧草地帯、北部一帯は農村地帯で平坦な丘陵性台地を形成しています。

霧多布湿原は 3,168ha の広さを有し、令和 3 年 3 月 30 日に国定公園として指定され、春・夏にかけて咲き誇る草花は数百種を数えます。なお、湿原の中央部 803.46ha は「霧多布泥炭形成植物群落」として、大正 11 年に国の天然記念物に指定されています。このことから、国際的・学術的にも注目を集め、平成 5 年 6 月にラムサール条約登録湿地に認定され、リーディングプロジェクト「自然とふれあいの里づくり事業」により、同年霧多布湿原センターを建設しました。



写真 1-2 アゼチの岬と大小の島々 出典：浜中町



### 1.4.3 交通体系

#### (1) 道路

交通は、釧路市と根室市を結ぶ国道 44 号線を主軸とし、中標津空港へ接続する道道 123 号別海厚岸線、海岸線を結ぶ道道 142 号根室浜中釧路線(北太平洋シーサイドライン)、そのほか町道の約 300 路線は地域住民の生活と産業道路、そして観光道路として重要な役割を果たしています。

本町役場への自動車でのアクセスは、釧路市から国道 44 号経由により約 1 時間 30 分(約 80km)、また札幌市から道東自動車道経由により約 5 時間 30 分(約 382km)です。

#### (2) 鉄道

根室本線は、滝川市から帯広市及び釧路市を経て根室市を結ぶ JR 北海道の鉄道路線です。このうち、釧路駅と根室駅の間は花咲線の愛称で親しまれています。

本町には茶内駅、浜中駅及び姉別駅の三駅があります。本町役場へのアクセスは、茶内駅で下車後、自動車で約 15 分(約 12km)です。

#### (3) 空路

本町最寄りの空港は釧路空港(釧路市)及び中標津空港(中標津町)であり、飛行機によるアクセスは羽田空港～釧路空港間が約 1 時間 35 分、羽田空港～中標津空港間が約 1 時間 40 分です。

各空港から本町役場への所要時間は、釧路空港～本町が自動車で約 1 時間 40 分(約 99km)、中標津空港～本町が自動車で約 1 時間 10 分(約 70km)です。

- ・観光道路でもある幹線道路沿いに酪農家が分布しています。家畜ふん尿を散布する時期は観光シーズンと重なることから、酪農地帯では悪臭が漂い、観光にもマイナスな影響を与えています。
- ・バイオガスプラント※事業導入によって悪臭を改善し、快適な交通環境の整備を目指します。

※ BioGas Plant、以下 BGP



■ 自動車

札幌市から：道東自動車道経由／約5時間30分(約382km)

釧路市から：国道44号経由／約1時間30分(約80km)

■ JR駅

札幌駅～茶内駅／約5時間40分、釧路駅～茶内駅／約1時間5分

■ 飛行機

羽田空港～釧路空港 約1時間35分、釧路空港～浜中町／自動車で約1時間40分(約99km)

羽田空港～中標津空港 約1時間40分、中標津空港～浜中町／自動車で約1時間10分(約70km)

図1-5 本町へのアクセス

#### 1.4.4 気候

本町の気候は、年間平均気温が5.8℃、日最高気温が最も暑い月が8月で21.1℃、日最低気温が最も寒い月が2月で-11.7℃と年間を通じて冷涼です。春から夏にかけては、沿岸部に陸上と海上の温度差や道東沖で交錯する海流の影響などで「海霧」が発生しやすく、日差しのさえぎられる日が多くなります。そのため7月では日照時間が106.2時間と短くなっています。秋から冬にかけては降水量も少なく、10月の日照時間も170.2時間と長く過ごしやすい季節となります。

表 1-3 月別平均気温、降水量、日照時間及び平均風速

月	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)	降水量 (mm)	日照時間 (時間)	平均風速 (m/s)	最多風向
1月	-5.3	-0.8	-11.2	26.2	185.6	3.6	北西
2月	-5.3	-0.8	-11.7	18.5	179.3	3.6	北西
3月	-1.4	2.8	-6.7	50.1	197.8	3.7	北西
4月	3.3	8.1	-1.6	73.1	180.1	3.6	北西
5月	7.6	12.5	3.2	103.2	168.6	3.4	南西
6月	11.0	15.1	7.8	111.7	125.0	2.9	東
7月	14.9	18.6	12.0	117.3	106.2	2.6	東
8月	17.3	21.1	14.3	124.2	117.1	2.7	東
9月	15.7	19.9	11.5	157.0	146.8	3.2	北西
10月	10.4	15.3	4.8	123.3	170.2	3.6	北西
11月	3.9	9.0	-1.8	74.5	164.8	3.6	北西
12月	-2.6	2.2	-8.1	56.2	165.9	3.5	北西
年平均	5.8	10.3	1.1	1,033.3	1,913.8	3.3	北西

出典：気象庁（アメダス） 浜中町榊町観測所、1991～2020年の平年値

- ・ 気温は年間を通じて冷涼で、冬の寒さは厳しくなります。
- ・ 春から夏にかけては「海霧」の発生によって日照時間に恵まれません、秋は降水量が少なく日照時間が多いため過ごしやすい季節となります。

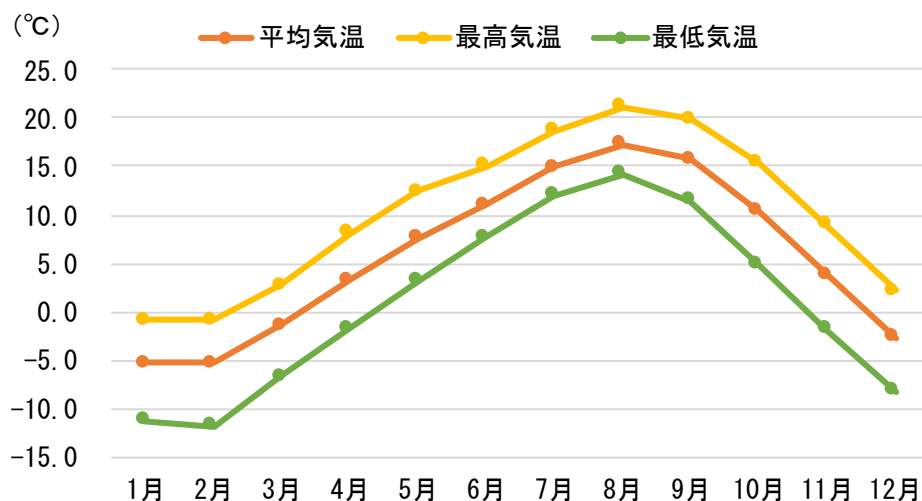


図 1-6 浜中町の平均気温

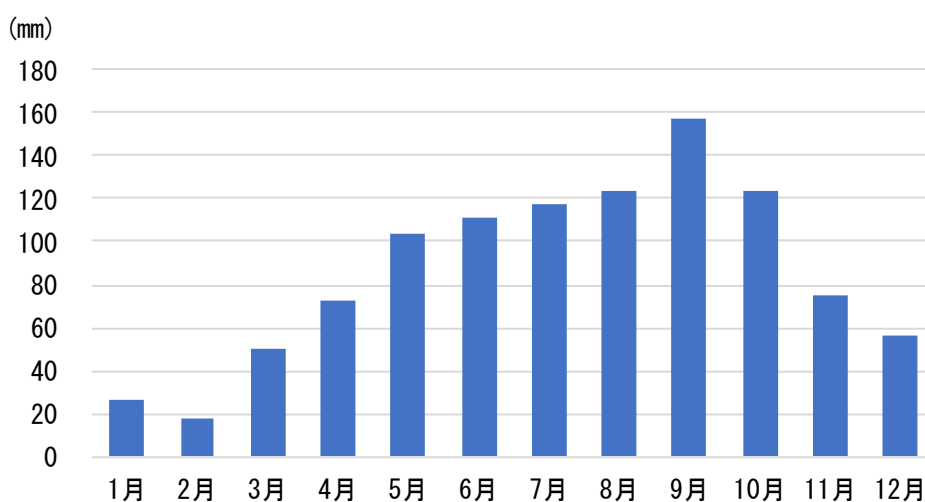


図 1-7 浜中町の降水量

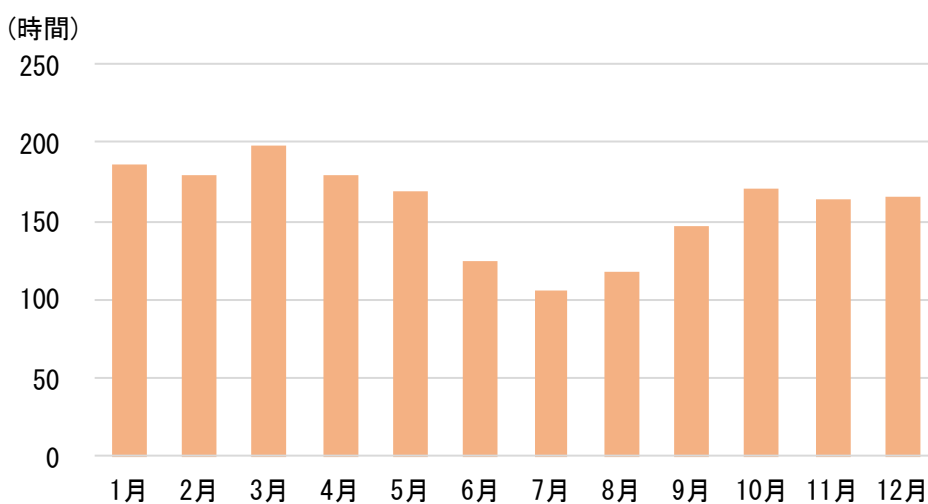


図 1-8 浜中町の日照時間

出典：気象庁(アメダス) 浜中町榊町観測所、1991～2020年の平年値

### 1.4.5 面積

本町の総面積は423.63km<sup>2</sup>です。地目別面積による土地利用状況(その他を除く)は、割合の大きい順から、畑132.83km<sup>2</sup>(31.4%)、原野53.25km<sup>2</sup>(12.6%)、牧場48.23km<sup>2</sup>(11.4%)となっています。

畑の大部分は、牧草やデントコーンといった飼料作物が栽培されています。また、本町では15～16年前から飼料穀物価格の高騰を契機に、放牧を増やす方針に転じており、道内の他の自治体に比べ放牧の比率が高くなっています。



写真 1-3 牧草地帯  
出典：浜中町

表 1-4 土地利用状況

地目	面積 (km <sup>2</sup> )	割合 (%)
畑	132.83	31.4%
宅地	4.82	1.1%
池沼	0.01	0.0%
山林	31.44	7.4%
牧場	48.23	11.4%
原野	53.25	12.6%
雑種地	7.69	1.8%
その他	145.36	34.3%
総面積	423.63	100.0%

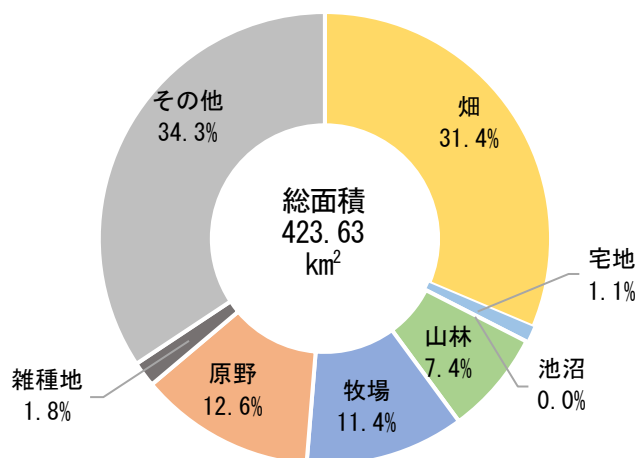


図 1-9 土地利用状況

出典：第128回(令和3年)北海道統計書 (令和2年1月1日現在)

- ・内陸部の南部は森林、牧草地帯、北部一帯は農村地帯で平坦な丘陵性台地を形成しています。
- ・平坦な土地が多いことから土地利用率が高く、42.8%が畑・牧場として利用されています。

## 1.5 経済的特色

浜中町は、酪農業と漁業を基幹とする一次産業の町であり、町民の半数以上が酪農業と漁業に携わっているのが特徴です。冷涼な気候は酪農に適しており、内陸に広がる丘陵性台地は「酪農王国はまなか」の名にふさわしい農村地帯が形成されています。乳用牛は2万頭以上が飼育されており、年間10万トン以上の生乳生産を誇り、「ハーゲンダッツアイスクリーム」の原料乳となるなど、高品質の生乳が生産されています。

漁業は昆布漁等の沿岸漁業が中心で、天然昆布は全国でも有数の生産量を誇っています。近年は増養殖漁業にも力を注いでおり、特に浜中町で生産される養殖ウニは、全国的に高い評価を得ています。

### 1.5.1 産業別人口

#### (1) 本町の産業別就業人口の特色

令和2(2020)年国勢調査における本町の産業別就業人口は、第1次産業が1,808人(50.0%)、第2次産業が581人(16.1%)、第3次産業が1,215人(33.6%)となっており、就業人口は、いずれの産業も減少傾向に推移しています。

第1次産業の内訳は、農業が683人(18.9%)、林業が11人(0.3%)、漁業が1,114人(30.8%)と、農漁業が本町の二大産業となっています。

#### (2) 新規就農者の受入

本町では酪農家数を維持するために、1980年代から積極的に新規就農者を受け入れています。新規就農希望者の研修施設として、(有)浜中町就農者研修牧場(平成16年設立)、農協・地元企業の出資による(株)酪農王国(平成22年設立)を整備しています。

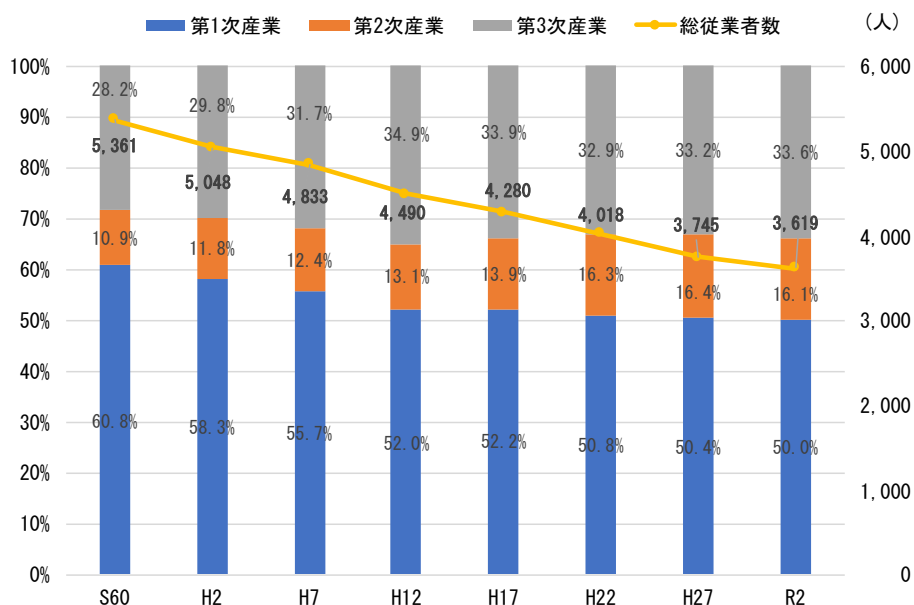


図 1-10 産業別就業人口の推移

出典：国勢調査



表 1-5 産業別就業人口

産業分類		昭和 60 年 (1985 年)	平成 2 年 (1990 年)	平成 7 年 (1995 年)	平成 12 年 (2000 年)	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)
第 1 次産業	農業	871 16.2%	818 16.2%	742 15.4%	681 15.2%	695 16.2%	663 16.5%	642 17.1%	683 18.9%
	林業	18 0.3%	11 0.2%	11 0.2%	2 0.0%	2 0.0%	4 0.1%	5 0.1%	11 0.3%
	漁業	2,371 44.2%	2,115 41.9%	1,940 40.1%	1,652 36.8%	1,536 35.9%	1,375 34.2%	1,240 33.1%	1,114 30.8%
	計	3,260 60.8%	2,944 58.3%	2,693 55.7%	2,335 52.0%	2,233 52.2%	2,042 50.8%	1,887 50.4%	1,808 50.0%
第 2 次産業	鉱業	8 0.1%	17 0.3%	10 0.2%	2 0.0%	19 0.4%	3 0.1%	3 0.1%	2 0.1%
	建設業	324 6.0%	283 5.6%	316 6.5%	324 7.2%	263 6.1%	227 5.6%	194 5.2%	198 5.5%
	製造業	253 4.7%	298 5.9%	274 5.7%	263 5.9%	312 7.3%	424 10.6%	416 11.1%	381 10.5%
	計	585 10.9%	598 11.8%	600 12.4%	589 13.1%	594 13.9%	654 16.3%	613 16.4%	581 16.1%
第 3 次産業		1,514 28.2%	1,506 29.8%	1,534 31.7%	1,566 34.9%	1,453 33.9%	1,322 32.9%	1,243 33.2%	1,215 33.6%
計		5,359 99.96%	5,048 100.00%	4,827 99.88%	4,490 100.00%	4,280 100.00%	4,018 100.00%	3,743 99.95%	3,604 99.59%
分類不能		2 0.04%	-	6 0.12%	-	-	-	2 0.05%	15 0.41%
合計		5,361	5,048	4,833	4,490	4,280	4,018	3,745	3,619

出典：国勢調査

- ・本町は、1次産業が就業人口の50.0%(1,808人)を占める農業と漁業のまちです。
- ・新規就農者を積極的に受け入れており、他地域に比べ、農家数の減少が比較的少なくなっています。

## 1.5.2 事業所数

本町には303の事業所があり、産業大分類別従業者数の内訳をみると製造業が最も多く629人(27%)、次いで卸売業、小売業が311人(13%)となっています。

産業3部門別就業者数では、第1次産業が236人(10%)、第2次産業が839人(36%)、第3次産業が1,277人(54%)となっています。なお、製造業の製造品出荷額の約97%を食料品製造業が占めています。

表1-6 業種別事業所数及び従業者数

		事業所数 (事業所)	従業者数	
			(人)	割合(%)
第1次産業	農業*	-	-	-
	林業*	-	-	-
	漁業*	-	-	-
	計	34	236	10%
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
	建設業	19	210	9%
	製造業	35	629	27%
	計	54	839	36%
第3次産業	電気、ガス、熱供給、水道業	3	13	1%
	情報通信業	1	7	0%
	運輸業、郵便業	6	82	3%
	卸売業、小売業	63	311	13%
	金融業、保険業	6	39	2%
	不動産業、物品賃貸業	4	19	1%
	学術研究、専門・技術サービス業	6	30	1%
	宿泊業、飲食サービス業	32	81	3%
	生活関連サービス業、娯楽業	26	63	3%
	教育、学習支援事業	11	131	6%
	医療、福祉	17	185	8%
	複合サービス事業	9	87	4%
	サービス業(他に分類されないもの)	20	96	4%
	公務(他に分類されるものを除く)	11	133	6%
計	215	1,277	54%	
合計	303	2,352	100%	

出典：令和3年経済センサス-活動調査 速報集計-事業所に関する集計

※速報集計のため、第1次産業の内訳は不明

### 1.5.3 農業

浜中町の農業は、生乳を生産する酪農業を主体としており、昭和 44(1969)年度から平成 3(1991)年度までの「国営総合農地開発事業」、平成 12(2000)年度から平成 23(2011)年度までの「国営環境保全型かんがい排水事業」など、自然環境に配慮した足腰の強い酪農業を目指し、食糧の生産・供給基地としての役割と自然との共生を図りながら豊かな酪農郷を目指しています。

近年は、新規就農者確保に向けた取り組みを行うとともに、平成 29(2017)年度からは担い手確保と浜中町への定住を促進するため、新規卒業者やUターンによる後継者を対象とした「農業後継者就業交付金制度」(月額 5 万円を最大 3 年間支給)を創設し、後継者対策に取り組んでいます。



写真 1-4 牧草の収穫  
出典：浜中町

#### (1) 販売農家数と農業就業人口

販売農家数は、平成 12(2000)年の 262 戸から、令和 2(2020)年には 188 戸となり、74 戸(28%)の減少となっています。農業就業人口は、平成 12(2000)年の 717 人から減少傾向が続いていましたが、様々な新規就農者支援により増加に転じ、令和 2(2020)年には 580 人となっています。

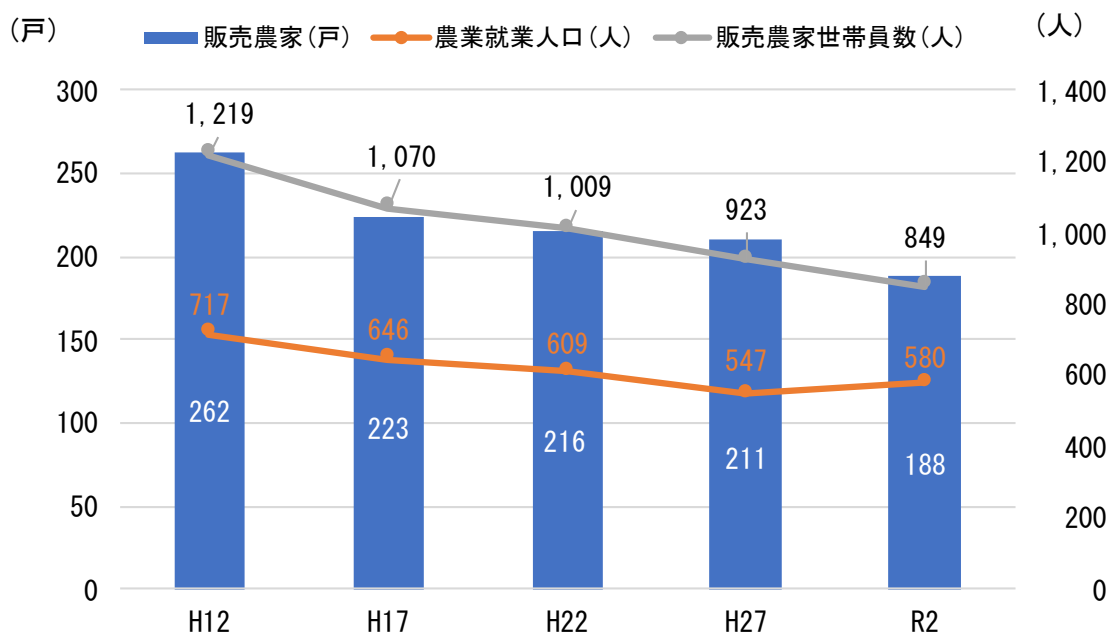


図 1-11 販売農家の戸数・世帯員数と農業就業人口の推移

出典：農林業センサス

※令和 2 年の販売農家世帯員数は、個人経営体の世帯員数に団体経営体の役員・構成員を加算したものとしました。

## (2) 経営耕地面積

経営耕地面積は、平成 12(2000)年の 14,798ha から令和 2(2020)年には 16,155ha<sup>\*</sup>となり、20 年間で 1,357ha(9%)の増加となっています。一方で経営耕地のある経営体の戸数は平成 12(2000)年の 262 戸から令和 2(2020)年には 197 戸と直近 20 年では減少傾向となっており、1 戸当たりの経営耕地面積が増加しています。

※農林業センサスで調査している経営耕地面積は、経営者が浜中町民であれば、町外の農地で経営していても計上されるため、町外の経営耕地面積が増加したものと推定される。

表 1-7 経営耕地のある経営体戸数と経営耕地面積の推移

年	経営耕地のある経営体(戸)	経営耕地面積(ha)
平成 12(2000)年	262	14,798
平成 17(2005)年	229	15,631
平成 22(2010)年	224	15,439
平成 27(2015)年	216	15,944
令和 2(2020)年	197	16,155

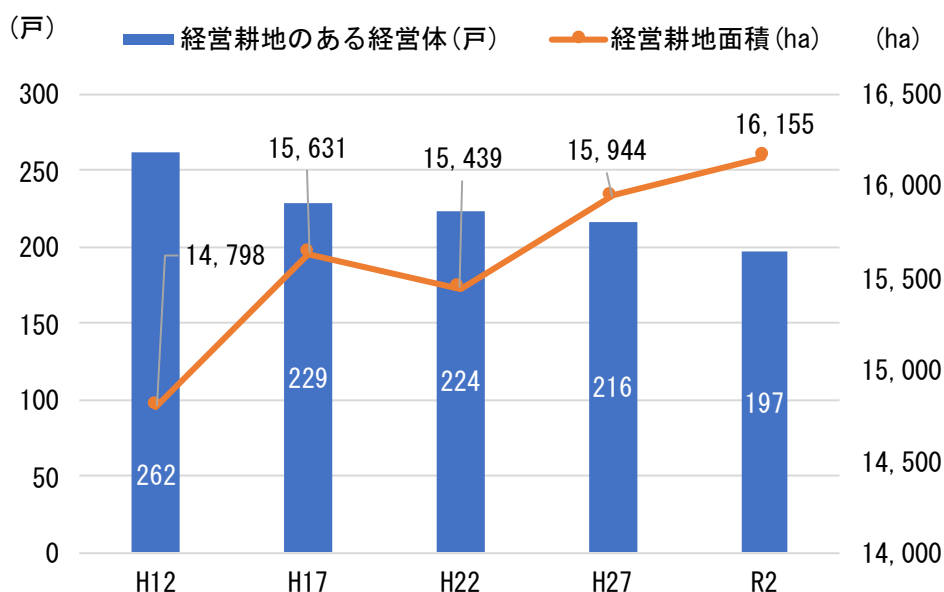


図 1-12 経営耕地のある経営体戸数と経営耕地面積の推移

出典：農林業センサス

- ・ 20 年間で、農家戸数が 262 戸から 197 戸と 25%減少していますが、経営耕地面積は 14,798ha から 16,155ha と 9%増加しています。

### (3) 家畜飼養農家数と頭数

#### ①乳用牛

乳用牛は微増傾向にあり、平成 12(2000)年の 21,563 頭から、令和 2(2020)年には 22,919 頭に増加しています。農家戸数については、約 20 年間で農家戸数が 230 戸から 168 戸と減少している一方、農家 1 戸当たりの平均飼養頭数は増加しており、経営規模の拡大が進んでいます。



写真 1-5 乳用牛の放牧  
出典：浜中町

#### ②肉用牛

肉用牛は、平成 12(2000)年の 748 頭から、令和 2(2020)年には 1,894 頭に増加しました。農家戸数も令和 2(2020)年には 74 戸と、平成 12(2000)年と比較すると 33 戸増加しています。本町は生乳を生産する酪農業を主体としていますが、近年では「浜中牛」と呼ばれるホルスタイン種や、「浜中黒牛」と呼ばれるブランド牛の飼育にも力を入れています。

ホルスタイン種は、黒毛和種と違い、元々は乳用種であり、飼養目的の違いから肉質は、さっぱりとした赤身肉が特徴となっています。また、浜中黒牛には牧草のほか、酒粕を飼料として与えることで、牛肉の風味に良い影響を与えるとされるオレイン酸含有の割合が多くなるといわれています。

#### ③豚

トントス浜中(株)では母豚を含め、常時 8,000 頭規模の豚を飼養しており、北海道ホエイ豚協議会が認定するブランド豚を生産しています。

表 1-8 家畜飼養農家数と頭数

年	乳用牛			肉用牛		
	農家数 (戸)	頭数 (頭)	平均頭数 (頭)	農家数 (戸)	頭数 (頭)	平均頭数 (頭)
平成 12 年	230	21,563	94	41	748	18
平成 17 年	217	21,586	99	52	1,073	21
平成 22 年	206	22,585	110	66	1,131	17
平成 27 年	189	22,473	119	82	×	-
令和 2 年	168	22,919	136	74	1,894	26

出典：農林業センサス ※平成 27 年肉用牛頭数については、農林業センサス未公開

- ・ 乳用牛に関して、農家戸数が減少する中で飼養頭数は増加傾向にあり、農家 1 戸当たりの乳用牛飼養頭数は令和 2 年には 136 頭と増加傾向にあります。
- ・ 肉用牛についても「浜中」の名前を冠するブランド牛など新たな特産品づくりを目指した動きが進んでおり、農家戸数、飼養頭数ともに増加傾向にあります。

#### (4) 農業粗生産額

本町の農業粗生産額である牛乳畜産収入は、令和2(2020)年では1,304,757万円となっており、直近5年間では約130億円前後で推移しています。

表 1-9 農業粗生産額

年度	牛乳畜産収入 (万円)
平成28年度	1,276,156
平成29年度	1,319,740
平成30年度	1,299,524
令和元年度	1,313,616
令和2年度	1,304,757

出典：浜中町勢要覧2021（資料編）

#### 1.5.4 林業

令和2(2020)年における本町の森林面積は16,151haであり、町全体に森林の占める割合は、町全体の38%です。このうち国有林が1,114ha(6.9%)、道有林が4,548ha(28.2%)、町有林が2,921ha(18.1%)、私有林が7,569ha(46.9%)で構成されています。また、人工林、天然林の区分でみると天然林が全体の63.0%を占めています。

森林蓄積については、カラマツやトドマツなどの針葉樹が58.1%を占めています。

表 1-10 森林面積及び蓄積面積

所有者	森林面積(ha)					蓄積(千m <sup>3</sup> )		
	天然林	人工林	無立木地	その他	計	針葉樹	広葉樹	計
森林管理局所管国有林	512	453	5	49	1,019	68	50	118
その他国有林	95	-	-	-	95	-	24	24
道有林	2,850	1,698	-	-	4,548	732	294	1,026
町有林	1,416	1,148	357	-	2,921	146	141	287
私有林	5,296	1,684	589	-	7,569	298	387	686
合計	10,169	4,982	951	49	16,151	1,244	897	2,141

出典：令和2年度 北海道林業統計

- ・森林は、木材等の林産物の供給をはじめ、水源涵養、山地災害の防止、生活環境の保全などの役割を果たしています。
- ・森林と海は密接な関係にあり、豊かな森林が栄養分に富んだ水を安定的に海へ供給する重要な役割を果たしています。



## 1.5.5 水産業

本町の漁業は、昆布漁を中心とする沿岸漁業とタコ漁などの沖合漁業を中心としています。特に昆布漁は、全国でも有数の天然昆布の生産量を誇っており、広く関西方面に出荷され高い評価を受けています。

近年、沖合漁業は漁獲不振に悩まされ、気象条件に左右されやすい漁業を脱却し経営の安定を図るため、ウニやカキ、アサリなどの増養殖漁業を推進し、獲る漁業だけではなく育てる漁業にも積極的に取り組んでいます。

### (1) 漁家戸数・漁業従事者数

漁家戸数、漁業従事者数ともに減少傾向にあり、令和元年度の漁家は479戸、漁業従事者数は940人です。農業と同様に後継者対策が大きな問題となっており、漁業についても平成29(2017)年度から漁業後継者就業交付金制度(月額5万円を最大3年間支給)を創設し、後継者対策に取り組んでいます。

表 1-11 漁家戸数・漁業従事者数

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
漁家戸数	523	511	496	485	479
漁業従事者数	1,012	1,003	977	957	940

出典：浜中町勢要覧2021(資料編)

### (2) 漁船数

令和元(2019)年における漁船数は829隻、うち5t以下が796隻と96%を占めています。

表 1-12 漁船数(令和元年)

区分	総数	動力船				無動力船
		0~3t	3~5t	5~10t	10~20t	
隻数	829	755	41	25	8	0
構成比	100%	91%	5%	3%	1%	0%

出典：浜中町勢要覧2021(資料編)

- ・ 漁業後継者就業交付金制度を創設し、後継者対策に取り組んでいます。
- ・ ウニやカキ、アサリなどの増養殖漁業を推進し、獲る漁業だけではなく「つくり育てる漁業」を展開しています。

### (3) 漁業生産高および生産額

令和元年の漁業生産高は魚類が 4,316t で、全体の 55%を占めています。一方、生産額は海藻類(主に昆布)が 171,438 万円、水産動物類(主にタコ、毛ガニ、ウニ等)が 171,060 万円とそれぞれ 40%を占めています。

表 1-13 漁業生産高および生産額

区分	平成 29 年		平成 30 年		令和元年	
	数量(t)	金額(万円)	数量(t)	金額(万円)	数量(t)	金額(万円)
魚類	3,729	80,910	3,425	79,261	4,316	68,044
貝類	639	29,752	592	23,760	555	22,030
海藻類	1,448	172,513	1,436	176,841	1,334	171,438
水産動物類	939	116,134	1,112	141,927	1,596	171,060
合計	6,755	399,308	6,565	421,789	7,801	432,572

出典：浜中町勢要覧 2021(資料編)

- ・ 現在、水産廃棄物は埋立及び焼却処理されています。
- ・ 水産廃棄物をメタン発酵させることによりバイオガスの増加が期待されることから、バイオガスプラントによる処理を検討します。



写真 1-6 昆布漁(左)及び漁船団(右)

出典：浜中町

## 1.5.6 商業

### (1) 事業所数、従業者数及び年間商品販売額

平成 28(2016)年における卸売・小売事業所数は 62 事業所、従業者数は 271 人、年間商品販売額は 10,912 百万円です。本町の商業は第 1 次産業の豊富な農林水産物を活かして発展してきましたが、平成 14(2002)年からの動向を見ると、事業所数、従業者数ともに 3 割以上減少しています。一方で年間商品販売額は事業所数、従業者数ほどの減少にはなっておらず、約 100 億円を維持しています。

表 1-14 卸売・小売業の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の推移

項目	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成 14 年(2002 年)	95	463	12,066	6,885
平成 19 年(2007 年)	84	450	12,837	7,207
平成 26 年(2014 年)	60	274	10,751	5,691
平成 28 年(2016 年)	62	271	10,912	4,713

出典：商業統計調査(平成 14 年、19 年及び 26 年)、

平成 28 年経済センサス-活動調査 産業別集計(卸売業、小売業)

### (2) 商業活性化に向けた取り組み

本町の商業は、消費動向の広域化・多様化やインターネットの普及などに伴い、地元購買力低下の拡大が懸念されています。そのような状況を打開すべく、経営改善普及事業に対する支援や特産品開発、販路拡大などの活性化を図っています。



写真 1-7 霧多布温泉ゆうゆ

出典：浜中町

- ・ 事業所数、従業者数は減少傾向にありますが、経営改善普及事業に対する支援や特産品開発、販路拡大などの活性化により、年間商品販売額は 100 億円を維持しています。
- ・ バイオガスプラントで生産する消化液を使った有機農産物の生産や、余剰熱を使った新産業など商業への波及効果の創出を目指します。

### (3) 観光

#### ①岬と湿原をはじめとする貴重な自然

霧多布湿原や霧多布岬などに年間約 30 万人の観光客が訪れています。霧多布湿原は 3,168ha の広さを持つ国内有数の湿原で、平成 5(1993)年 6 月には釧路市で開催された『ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）締結国会議』で登録湿地に認定されました。

季節により四季折々の姿を見せ、春の雪解けとともに徐々に緑が生い茂り、夏から秋にかけては多くの花々が湿原を彩り『花の湿原』とも呼ばれています。冬には雪により白く染まり、時折タンチョウ、オオワシなどを見ることができます。



写真 1-8 霧多布湿原(左)と霧多布岬(右)

出典：浜中町

・霧多布湿原をはじめとする豊かな自然の水源を保全するためにも、家畜ふん尿の適正処理、有効活用を推進します。

#### ②ルパン三世のふるさと

ルパン三世の原作者である故モンキー・パンチ氏(故加藤一彦氏)の生まれ故郷であり、『ルパン三世 はまなか宝島プラン』と銘打って、浜中の自然とそのすばらしい景観を前面に打ち出すとともに、ルパン三世を活用した観光振興と地域活性化に取り組んでいます。

例えば、ルパン三世スポットとして、登場するキャラクターたちの仮想店舗「PUB FUJIKO」「JIGEN'S BAR」「居酒屋五ェ門」などが設置されており、フォトスポットとして人気を集めています。



写真 1-9 ルパン三世スポット

出典：浜中町観光協会





図 1-13 浜中町見どころまっぷ

出典：浜中町観光協会

### 1.5.7 工業（製造業）

本町の工業は、交通条件や労働力確保の制約などにより、農・水産物を中心とした小規模な加工製造業が主となっています。基幹産業の漁業の状況が非常に厳しい中、生産物をそのまま出荷するのではなく、さらに付加価値を高めることで生産拡大と経営安定を図ることが求められています。

令和元年(2019)年における製造業の事業所数は19事業所、従業者数は536名、製造品出荷額は4,544,336万円、及び粗付加価値額は1,036,193万円です。本町の製造業は、農林水産物を活用した製造業を中心としており、製造品出荷額等においては、食料品製造業が全体の97%を占めています。

表 1-15 製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額及び粗付加価値額  
(従業者 4 人以上の事業所) (令和元年実績)

産業中分類	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷額等 (万円)	粗付加価値額 (万円)
食料品製造業	12	473	4,396,371	912,418
木材・木製品製造業	5	46	×	×
プラスチック製品製造業	1	5	×	×
窯業・土石製品製造業	1	12	×	×
合計	19	536	4,544,336	1,036,193

出典：令和元年工業統計調査

注) 「X」は集計対象となる事業所が 1 又は 2 であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所である。



写真 1-10 浜中町の特産品

出典：浜中町

- ・ 製造業の製造品出荷額の 97%が食料品製造業であることから、食品工場残渣等の廃棄物系バイオマスが原料として期待されます。



## 1.6 再生可能エネルギーの取り組み

地球温暖化は、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されています。地球温暖化の主因は人為的な温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、低炭素社会の実現に向けた取り組みが求められています。

本町では地球温暖化を加速する温室効果ガスの発生を抑えるために「浜中町地球温暖化対策実行計画」を令和2(2020)年4月に策定しました。その中でも目標達成に向けて、町の事務・事業の実施に伴って排出される温室効果ガスの排出抑制のため、省エネルギーに取り組むほか、新エネルギー(再生可能エネルギー)の導入を検討することとしています。

### 1.6.1 バイオガス発電

浜中町農業協同組合(JA浜中町)は、本町の気候や酪農形態に適した家畜ふん尿のメタン発酵処理の実証試験を行うため、町内3箇所に個別型バイオガスプラント(BioGas Plant、以下BGP)の建設を進めています。

建設中のBGPは、JA浜中町の子会社の(有)浜中町就農者研修牧場(発電出力50kW)及び(株)酪農王国(発電出力100kW)、組合員の(株)熊谷牧場(発電出力50kW)の3箇所です。

そのほか、町内のメガファームにおいてもBGPの導入に向けた検討が進められています。

表1-16 浜中町における実証BGPの導入

施設名	発電出力
(有)浜中町就農者研修牧場	25kW×2
(株)酪農王国	50kW×2
(株)熊谷牧場	25kW×2

### 1.6.2 太陽光及び風力発電

#### (1) 太陽光発電を活用した酪農経営による生乳のブランド化

JA浜中町は、クリーンエネルギーを活用した酪農業の先駆けとなるべく、平成22年、105戸の酪農家に太陽光パネルを設置しました。発電した電気は牧場内で使用し、酪農家1戸当たりの電力経費を年間約20万円削減、余剰分は売電しています。

太陽光発電を活用して生産した生乳を「エコ牛乳」としてアピールするとともに、生乳は高級アイスクリームの原材料等として供給されており、本町のブランドイメージ向上に寄与しています。

表 1-17 酪農家による太陽光発電の概要

事業実施主体	浜中町農業協同組合
発電出力	発電出力 合計 1,050kW (酪農家 105 戸) 発電電力量 約 121 万 kWh/年
建設費	7 億 2,500 万円
運転開始時期	平成 22 年 5 月

(2) その他の再エネ発電設備の導入状況

資源エネルギー庁の固定価格買取制度情報公開用ウェブサイトにて公表されている固定価格買取制度における再エネ発電設備情報を用いて、本町内にて導入されている再生可能エネルギー設備の導入状況を整理しました。

再生可能エネルギー種別としては太陽光発電と風力発電が導入されており、合計 380 件、12,671kW 導入されています(J A 浜中町の太陽光発電を含む)。10kW 未満の住宅・施設用の太陽光発電設備をはじめ、総定格出力 1,370kW の風車が 1 基、平成 18(2006)年から稼働しています。

表 1-18 FIT 制度における再エネの発電設備導入状況

	太陽光発電設備※		風力発電設備		合計
	10kW 未満	10kW 以上	20kW 未満	20kW 以上	
件数(件)	155	217	7	1	380
容量(kW)	1,168	9,997	136	1,370	12,671

出典：資源エネルギー庁 ※ J A 浜中町の太陽光発電を含む

- ・本町の気候や酪農形態に適したメタン発酵の実証試験を行うため、BGP 試験機の建設を進めています。
- ・平成 22 年に 105 戸の酪農家に太陽光パネルを設置し、発電した電気は牧場内で使用。「エコ牛乳」としてブランド化しています。